

新大学実現に向けた動きと今後の取り組み

法人運営本部大学改革・戦略担当部長

川上 悟

これまでの新大学実現に向けた動き

新大学実現に向けた動きは平成24年5月に大阪における公立大学の将来ビジョンを取りまとめるため大阪府・大阪市共同で外部有識者により構成される新大学構想会議が設置されたことに始まります。

平成25年1月には新大学構想会議の提言が出され、この提言を元に平成25年9月に府・市から新大学ビジョンが出されました。

その中で大学は都市の重要な知的インフラ拠点であり、府立大学、市立大学が大阪の成長にとって果たす役割は大きく、その存在意義をさらに高めていくことは、府・市共通の課題であること、両大学は、大学淘汰、大学評価時代の中、これからの世界的な大学間競争を勝ち抜くために十分な規模・ブランド力等を備えているとは言い難いこと、両大学が統合すれば、研究・教育分野の多様性や学生規模は国立の基幹大学並み、また公立大学として全国

一であり、世界の有力大学と比較しても十分戦える規模であることの認識が示されるとともに平成28年度の新大学スタートをめざすことも明示されました。

平成25年10月には「新大学ビジョン」をより具体化したものとして府・市、両大学で「新大学案」を取りまとめました。

その後11月に大阪市会で府立大学との統合関連議案（中期目標変更等）が否決され、それを受け府では議案の提出を見送りました。

平成26年4月には府、市が大学設置認可申請手続きの変更、府議会・市会の議案審議日程や受験生への影響などを考慮すると当初予定していた平成27年法人統合、平成28年度新大学スタートのスケジュールどおり進めるのは困難との判断から統合スケジュールを延期することとし今後はこの間の大学統合に関する議論の状況を踏まえ両大学で主体的に大阪における公立大学のあり方について検討するという方針を出しました。

資料1. 大学統合の取組み経過

平成24年5月	外部有識者による「新大学構想会議」の設置決定（府市統合本部） ・大阪における公立大学の将来ビジョンをとりまとめるため、府市で共同設置
平成25年1月	新大学構想会議から府市に「新大学構想（提言）」を提出 ・両大学の現状と課題、統合後の新大学の姿、運営体制等を提言
9月	新大学構想会議の提言を踏まえ、府市で「新大学ビジョン」を策定 ・新大学のあり方とその骨格などを示す ・新大学ビジョン（案）の公表（4月）後、パブリックコメント（5～7月）を経て策定
10月	府市及び両大学で「新大学案（平成25年10月版）」を策定 ・文部科学省への設置認可申請に向け、必要な基本事項等を示す
11月	大阪市会で大学統合関連議案（中期目標変更等）否決、府は議案提出を見送り
平成26年4月	府市において統合スケジュールの延期等を決定 ・当初の統合スケジュール（H27法人統合・H28大学統合）は延期 ・両大学で主体的に、大阪における公立大学のあり方の検討を行う
10月	両大学が「『新・公立大学』大阪モデル（基本的な考え方）」を公表
平成27年2月	両大学が「『新・公立大学』大阪モデル（基本構想）」を公表 ・地域から世界を展望する視点を重視した国際通用性のある教育研究を推進し、「世界に展開する高度研究型大学」を目指す * 理念…大阪の発展を牽引する「知の拠点」 * 教育…大阪を牽引するグローバル人材の育成 * 研究…先端研究・異分野融合研究に重点的に取り組む * 地域貢献…大阪の課題に積極的に取り組む
12月	大阪府議会でも大学統合関連議案（中期目標変更）可決
平成28年1月	大阪市会で大学統合関連議案（中期目標変更）可決

資料 2

次期中期目標期間中に新大学を実現する場合の手続き等の比較（想定）

次期中期目標期間
府大：平成34年度まで
市大：平成35年度まで

●議案 ○認可申請 ※前例のない統合であるため、今後、更に精査の上、文科省との事前相談が必要

A 法人統合後、大学統合		B 法人・大学同時統合	
H27	●府大・市大中期目標変更	●府大・市大中期目標変更	
H28	統合の基本事項（案）の説明 ・法人の設立形態、統合方式 ・財政支援の考え方（負担割合等） ・統合の進め方、スケジュール ・新法人の名称、本部の場所、役員体制等 9月議会 ●府大 次期中期目標	統合の基本事項（案）の説明 ・法人の設立形態、統合方式 ・財政支援の考え方（負担割合等） ・統合の進め方、スケジュール ・新法人の名称、本部の場所、役員体制等 9月議会 ●府大 次期中期目標	
H29 9月議会	●法人新設合併協議（定款等） （●運営協議会共同設置） *運営協議会設置の場合 ●評価委員会共同設置協議 ●評価委員会条例改正 9月議会 ●市大 次期中期目標		9月議会 ●市大 次期中期目標
H30 9月議会 2月議会	●新法人の中期目標策定 ●新法人の重要な財産 ●新法人に対する歳出予算		（新大学設置準備室（仮称）設置） *新大学設置に向け、両大学において共同設置
H31.4 5月議会	新法人発足≪1法人2大学≫ ●新法人の料金上限認可（報告）		
H32 2月議会	●新法人定款変更（大学統合）	●法人新設合併協議（定款等） （●運営協議会共同設置） *運営協議会設置の場合 ●評価委員会共同設置協議 ●評価委員会条例改正	
H32.6 10	・新大学入試科目公表 ○新法人定款変更認可申請（総務省・文科省） ○新大学設置認可申請（文科省）	・新大学入試科目公表 ○法人新設合併認可申請（総務省・文科省） ○新大学設置認可申請（文科省） ○現大学設置者変更認可申請（文科省）	
H33 9月議会	●新法人の中期目標変更	●新法人の中期目標策定 ●新法人の重要な財産	
H34 2月議会	●新法人（新大学）に対する歳出予算 ●新法人（新大学）の料金上限認可	●新法人（新大学）に対する歳出予算	
H34.4 5月議会	新大学スタート≪1法人1大学≫	新法人・新大学スタート≪1法人1大学≫	
H40頃	○現大学廃止認可（文科省）	●新法人の料金上限認可（報告） ○現大学廃止認可（文科省）	

（※）資料はすべてH28.4.19 副首都推進会議資料より抜粋

大阪府及び大阪市は平成27年12月に東西二極の一極を担う「副首都・大阪」の確立に向け副首都推進本部を設置しましたが、平成28年4月開催の副首都推進本部会議において議題の1つとして「大学統合に向けた検討体制や進め方について」が議論されました。副首都推進本部会議では新大学設置の目的は大阪の発展を牽引する魅力ある大学をつくることであり運営費交付金削減・効率化のためではないこと、法人の設立形態・統合方式は府市共同で設立団体となる新設合併、統合プロセスは法人統合後、大学統合（両大学統合による新大学設置）の方向を軸に今後検討をすすめていくことが確認さ

新大学実現に向けた今後の取り組み

これを受けて両大学で大阪における公立大学のあり方を検討し平成26年10月に「新公立大学」大阪モデル（基本的な考え方）を公表し平成27年2月にはその内容をより具体化した「新公立大学」大阪モデル（基本構想）を取りまとめました。その後、大学統合関連議案（中期目標変更）が大阪府議会で平成27年12月に、大阪市会では平成28年1月に可決されたところであります。



今後は、資料にありますように平成31年度法人統合、平成34年大学統合（新大学設置）というスケジュールを念頭に置いて府・市、両大学で検討を進めて行くこととなります。本学としては新大学の実現までの間、荒川新理事長・学長の下、市立大学のプレゼンスを高めるための取り組みを進めるとともに新大学の実現を待たずして府立大学と連携・共同で実施できる取り組みについても合わせて進めて行く予定です。